

令和7年5月28日

総合政策局地域交通課

**「交通空白」解消に向け、地域交通のためのポータルサイト****「MOBILITY UPDATE PORTAL」を公開**

～地域公共交通計画等のアップデートを後押し～

国土交通省では、令和6年7月に「交通空白」解消本部を設置し、「地域の足」「観光の足」の確保を進めています。「交通空白」の解消をはじめとする地域交通の目指す姿を実現するためには、司令塔となる「地域公共交通計画」等のアップデートの推進が求められており、その支援策の一つとして、様々な支援ツールや情報を提供する地域交通のためのポータルサイト『MOBILITY UPDATE PORTAL』を公開いたします。

## ○ 地域交通のためのポータルサイト「MOBILITY UPDATE PORTAL」の概要

地方公共団体の職員等が、計画の意義やアップデートの進め方を理解して実践できるようにするためのコンテンツ「アップデートガイダンス Ver1.0」に沿って計画作成や改訂に取り組むにあたり、モビリティデータの利活用など新たなアプローチを支援するツールや業務負担を軽減するツールに加え、活用可能な関連情報を提供します。

## ○ 「MOBILITY UPDATE PORTAL」の主なコンテンツ ※5月28日公開分、今後追加予定

- アップデートガイダンス  
地域公共交通計画等をアップデートするための概要書・手順書・データ活用の手引き
- 有識者リスト  
課題解決や円滑な協議会運営を支援する有識者のリスト【全国から145名掲載】
- 施策事例を調べる  
目的にあった施策事例をタグ選択により効率よく検索・参照【全国100事例以上】
- その他ダウンロードして活用する各種フォーマットやサンプル

【地域交通のためのポータルサイト「MOBILITY UPDATE PORTAL」は[こちら](https://mobility-update.mlit.go.jp)から】<https://mobility-update.mlit.go.jp>

## &lt;問合せ先&gt;

総合政策局 地域交通課 伊賀本、桐山、藤後

TEL : 03-5253-8111 (内線 54-812)、03-5253-8987 (直通)

Mail : hqt-chiikikoutsu-hourei■gxb.mlit.go.jp

(メール送信の際は「■」を「@」(半角)に置き換えてください)





NEWS

お知らせ

NEW!

2025.05.14

国土交通省からのお知らせ

地域交通のためのポータルサイト「MOBILITY UPDATE PORTAL」

一覧を見る



## ABOUT

MOBILITY UPDATE PORTAL とは？

地域交通は、長期的な需要の減少や運転者の不足により、多くの地域で深刻な状況にあり、特に「交通空白」の早期解消は喫緊の課題です。地域の多様な関係者の連携・協働による地域交通の再構築（リ・デザイン）により、地域交通の利便性・生産性・持続可能性を高めるため、地域公共交通計画には官民連携・実行機能やデータ活用、施策等実質化に向けたアップデートが求められています。モビリティデータを活用した、無理なく、難しくなく、家のある「地域公共交通計画」の実現に向け、様々な支援ツールや情報を提供します。

サイトの関係・目的

## GUIDANCE

アップデートガイドンス

地域公共交通計画のアップデートでは、人口分布や交通ネットワークなどのモビリティデータを活用した現状把握やKPI・目標値の設定といった新しいアプローチを取り入れています。計画作成の手順や、その中でデータの具体的な活用・活用方法を地域公共交通計画の「アップデートガイドンス」としてまとめています。

詳細を見る

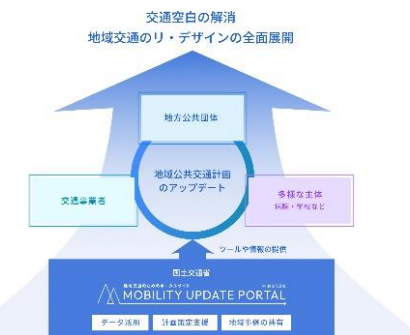
## SUPPORT TOOLS

支援ツール

地域公共交通計画の実質化に向けたアップデートを支援するツールを提供します。

## 【MOBILITY UPDATE PORTAL】とは

『交通空白』解消に向け、モビリティデータの活用など新たなアプローチを取り入れながら、地域の多様な関係者が連携・協働して地域交通の再構築（リ・デザイン）を進め、その利便性・生産性・持続性を高めるための様々な支援ツールや情報を提供します。



## アップデートガイドンス

### 概要書・手順書

地域公共交通計画をアップデートするための概要書・手順書



### データ活用の手引き

手順書で紹介するモビリティデータの取得や分析の方法を紹介



35  
データ

## 支援ツール（一部抜粋）

### ▶ ダウンロードして活用するコンテンツ

#### 標準スケジュール

煩雑になりがちな計画策定スケジュールの作成例



#### データ共有に関する覚書サンプル

データ提供を受ける際の事前取り決めのひな型



### ▶ サイト上で操作・閲覧するコンテンツ

#### 有識者リスト

課題解決や円滑な協議会運営を支援する有識者のリスト



145  
名

#### 施策事例集

目的にあった施策事例をキーワード（タグ）選択により効率よく検索・参照



107  
件

## GUIDANCE

# アップデートガイドンス

ホーム > アップデートガイドンス

地域公共交通計画のアップデートでは、人口分布や交通ネットワークなどのモビリティデータを活用した現状診断やKPI・目標値の設定といった新しいアプローチを取り入れています。計画作成の手順や、データの取得・活用方法を「アップデートガイドンス」としてまとめています。

## 地域公共交通計画の実質化に向けたアップデートに取り組むために

地域公共交通計画の実質化に向けたアップデートに取り組むためには、「枠組みの検討」「現状診断」「地域交通が指す姿の設定」「施策の設定」「KPI・目標値の設定」の手順で着実に検討を進め、具体性と実効性を持った地域公共交通計画とすることが求められます。



「アップデートガイドンス」は、市区町村や都道府県による地域公共交通計画や法定協議会の実質化を推進するため、アップデートを進める上で重要なポイントを、以下の3点セットで解説しています。

## 手順書

更新日：2025年5月28日

地域公共交通計画をアップデートするための手順を紹介しています。アップデートした計画を作成する際に参考となる考え方や検討の流れを解説しています。

PDFデータ[14,700KB]

## データ活用の手引き

手順書で紹介する検討プロセスのうち、特にモビリティデータの活用が重要な「現状診断」「KPI・目標値の設定」「評価」についてデータの取得や分析の方法を解説しています。

## 地域公共交通計画の「アップデートガイドンス Ver1.0」

地域交通の目指す姿を実現するための司令塔である「地域公共交通計画」の実質化に向けたアップデートを進めるための柱となるガイドンス

## 概要書・手順書

ダウンロードして活用

モビリティデータの利活用など新たなアプローチを取り入れた地域公共交通計画をアップデートするための概要書・手順書

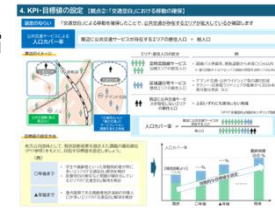
## 【現状診断】

地域交通の課題や将来の見通しを可視化し、施策の解像度を高めるための手法を解説



## 【KPI・目標設定】

国が推奨するKPI指標について、算出方法や具体的なイメージ、目標値の設定方法等を解説



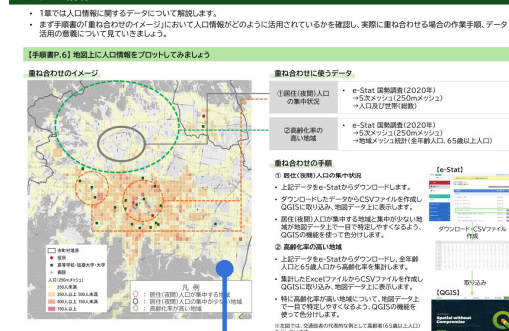
## データ活用の手引き

ダウンロードして活用

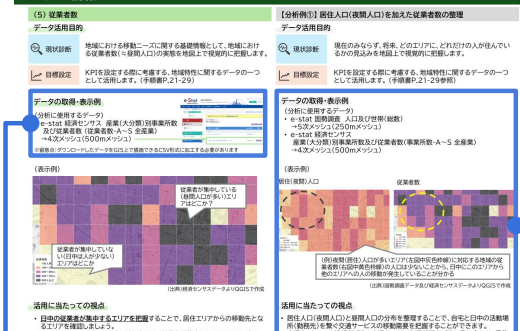
手順書に沿って地域公共交通計画のアップデートを進めるにあたり必要なモビリティデータの取得や分析の方法を紹介

「手順書」で示されるモビリティデータの ①取得 ▶ ②分析・算出 ▶ ③活用 方法等を掲載  
例) ①昼間人口と夜間人口を取得の上、②可視化することで、③どれぐらい人の移動があるかを把握する

## 1. 人口情報



## 1. 人口情報



データの重ねあわせイメージを例示

①取得方法

②可視化による分析と③活用視点





アップデートガイダンス +
 支援ツール +
 地域の事例 +
 お知らせ
 MUPとは
 お問い合わせ
 

マイページ  
(ログイン)

## 地域公共交通計画に関するツール

ホーム > 支援ツール > 地域公共交通計画に関するツール

モビリティデータの活用など、地域公共交通計画の実質化に向けたアップデートに必要な新たな取り組みを促進するためのツールや、計画の策定から評価までを支援する業務ツールを提供しています。

### 交通事業者からモビリティデータを取得するにあたって

データ共有に関する覚書サンプル

更新日：2025年4月1日

交通事業者などの民間企業や研究機関が保有するモビリティデータを活用する際は、共有・提供されるデータの用途や利用条件について事前に取り決めを行うことにより、円滑にデータ提供を受けることができます。

本フォーマットは、これらの取り決めを覚書や協定として作成する際に活用できます。

docsデータ[39KB]

PDFデータ[9,999KB]

docsデータ[39KB]

PDFデータ[9,999KB]

### モビリティデータの利活用を踏まえた業務発注に

業務発注仕様書サンプル

更新日：2025年4月1日

モビリティデータを活用した現状分析など、コンサルタントの支援が必要な調査・業務の発注にあたり、地方公共団体が主体となって行う作業を前提として、求める役割や作業を明示的に依頼するための仕様書のサンプルをダウンロードできます。

docsデータ[40KB]

PDFデータ[9,999KB]

### データ共有に関する覚書サンプル

ダウンロードして活用

円滑にモビリティデータの提供を受けるための事前取り決めのひな型  
利用用途等の明示によりデータ提供のハードルを低減、継続的な共有へ



データ共有に関する覚書 解説版

【覚書に記す事項】

- 本覚書の目的（以下「目的」）は、自治体と交通事業者等の間でデータの共有に関する一時的な必要に応じて取り決めを促すことです。
- 本覚書は、自治体と交通事業者等の間でデータの共有に関する一時的な必要に応じて取り決めを促すことを目的として作成されています。
- また、自治体と交通事業者等の間でデータの共有に関する一時的な必要に応じて取り決めを促すことを目的として作成されています。

データ共有に関する覚書 解説版

【覚書に記す事項】

- 本覚書の目的（以下「目的」）は、自治体と交通事業者等の間でデータの共有に関する一時的な必要に応じて取り決めを促すことです。
- 本覚書は、自治体と交通事業者等の間でデータの共有に関する一時的な必要に応じて取り決めを促すことを目的として作成されています。
- また、自治体と交通事業者等の間でデータの共有に関する一時的な必要に応じて取り決めを促すことを目的として作成されています。

### 業務発注仕様書サンプル

ダウンロードして活用

現状診断に活用するためのデータ分析作業等を、コンサルタント等の外部に委託する場合に適切な作業指示ができるよう配慮した仕様書サンプル



業務発注仕様書 解説版

【業務発注仕様書の目的】

- 本業務発注仕様書の目的は、業務発注先（コンサルタント等）に対して、業務発注の内容や条件を明確に示すことです。
- 本業務発注仕様書は、業務発注先（コンサルタント等）に対して、業務発注の内容や条件を明確に示すことを目的として作成されています。
- また、業務発注先（コンサルタント等）に対して、業務発注の内容や条件を明確に示すことを目的として作成されています。

業務発注仕様書 解説版

【業務発注仕様書の目的】

- 本業務発注仕様書の目的は、業務発注先（コンサルタント等）に対して、業務発注の内容や条件を明確に示すことです。
- 本業務発注仕様書は、業務発注先（コンサルタント等）に対して、業務発注の内容や条件を明確に示すことを目的として作成されています。
- また、業務発注先（コンサルタント等）に対して、業務発注の内容や条件を明確に示すことを目的として作成されています。

## 法定協議会に関するツール

ホーム > 支援ツール > 法定協議会に関するツール

地域公共交通の計画策定や法定協議会の設置・運営を円滑に進めるために、実務を支援するツールや情報を提供しています。

### 有識者リスト

課題解決や円滑な法定協議会の運営をサポートする、交通計画や公共交通に精通した有識者リストを掲載しています。  
対応可能なエリアで絞り込むことで、適切な候補を見つけることができます。

一覧を見る



### 法定協議会関係様式

法定協議会を新たに設置する際に活用可能な設置要綱および議事次第のサンプルをダウンロードできます。書面作成の際の参考としてご利用ください。

#### 法定協議会関係様式【解説版】

更新日：2025年5月28日

PDFデータ[9,999KB]



#### 法定協議会関係様式【設置要綱サンプル】

更新日：2025年5月28日

PDFデータ[23KB]



#### 法定協議会関係様式【議事次第サンプル】

更新日：2025年5月28日

PDFデータ[32KB]



## 有識者リスト

→ サイト上で操作・閲覧

円滑な協議会運営や課題解決をサポートする有識者のリスト  
掲載有識者数145名（先行公開時点）

### 有識者リスト

ホーム > 支援ツール > 有識者リスト

課題解決や円滑な法定協議会の運営をサポートする、交通計画や公共交通に精通した有識者のリストを掲載しています。  
対応可能なエリアを都道府県単位に絞り込むことで、適切な候補を見つけることができます。

※リスト掲載内容は令和7年4月時点の情報です

対応可能エリア（都道府県）

すべて

表を参照後、←→キーで自由に移動できます

| 対応可能エリア    | 氏名    | 所属(所属先)                             | 専門分野                                         | 掲載地域                                       |
|------------|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 中部<br>近畿   | 青木 保樹 | 大阪大学大学院 工学研究科 知能・情報工学               | 交通計画・公共交通                                    | 近畿地域<br>【備考】<br>掲載地域は<br>令和7年度<br>～2025年度  |
| 北海道<br>東京都 | 秋山 哲男 | 中央大学研究開発機構 教授                       | 建設計画、都市計画、土木計画、交通工学、ユニバーサルデザイン、高齢者・障害者のモビリティ | 北海道地域<br>【備考】<br>掲載地域は<br>令和7年度<br>～2025年度 |
| 茨城県        | 秋山 義雄 | 筑波大学 名誉教授<br>茨城県生活 理事長<br>茨城県建設 理事長 | 経営管理・交通計画                                    | 茨城県地域<br>【備考】<br>掲載地域は<br>令和7年度<br>～2025年度 |

- 有識者候補の選定作業を省力化
- 対応可能エリアから(都道府県単位)で有識者の絞り込みが可能
- 掲載している連絡先へ直接連絡可能
- リストのダウンロードも可能

全国  
145名  
掲載

## 法定協議会関係様式

📄 ダウンロードして活用

ポイント解説付

新たに法定協議会を設置する際に活用可能なフォーマット  
設置要綱サンプル / 議事次第サンプル

### 法定協議会運営関係様式 解説版

MOBILITY UPDATE PORTAL

法定協議会の設置にあたっての留意事項

- 法定協議会は、「地域公共交通の計画策定及び実施に関する法律」に基づき、地方公共団体の法定協議会として設置される。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。

### 法定協議会運営関係様式 解説版

MOBILITY UPDATE PORTAL

法定協議会の設置にあたっての留意事項

- 法定協議会は、「地域公共交通の計画策定及び実施に関する法律」に基づき、地方公共団体の法定協議会として設置される。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。

### 法定協議会運営関係様式 解説版

MOBILITY UPDATE PORTAL

法定協議会の設置にあたっての留意事項

- 法定協議会は、「地域公共交通の計画策定及び実施に関する法律」に基づき、地方公共団体の法定協議会として設置される。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。

### 法定協議会運営関係様式 解説版

MOBILITY UPDATE PORTAL

法定協議会の設置にあたっての留意事項

- 法定協議会は、「地域公共交通の計画策定及び実施に関する法律」に基づき、地方公共団体の法定協議会として設置される。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。

### 法定協議会運営関係様式 解説版

MOBILITY UPDATE PORTAL

法定協議会の設置にあたっての留意事項

- 法定協議会は、「地域公共交通の計画策定及び実施に関する法律」に基づき、地方公共団体の法定協議会として設置される。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。

### 法定協議会運営関係様式 解説版

MOBILITY UPDATE PORTAL

法定協議会の設置にあたっての留意事項

- 法定協議会は、「地域公共交通の計画策定及び実施に関する法律」に基づき、地方公共団体の法定協議会として設置される。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。

### 法定協議会運営関係様式 解説版

MOBILITY UPDATE PORTAL

法定協議会の設置にあたっての留意事項

- 法定協議会は、「地域公共交通の計画策定及び実施に関する法律」に基づき、地方公共団体の法定協議会として設置される。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。

### 法定協議会運営関係様式 解説版

MOBILITY UPDATE PORTAL

法定協議会の設置にあたっての留意事項

- 法定協議会は、「地域公共交通の計画策定及び実施に関する法律」に基づき、地方公共団体の法定協議会として設置される。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。

### 法定協議会運営関係様式 解説版

MOBILITY UPDATE PORTAL

法定協議会の設置にあたっての留意事項

- 法定協議会は、「地域公共交通の計画策定及び実施に関する法律」に基づき、地方公共団体の法定協議会として設置される。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。
- 協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。協議会の設置・運営に関する事項は、地方公共団体の条例で定める。

- 【設置要綱サンプル】  
法定協議会の立ち上げ業務の負担軽減
- 【議事次第サンプル】  
初めて計画策定を行う場合、年間の各法定協議会で議題とすべき内容を明示

## 施策事例を調べる

ホーム > 地域の事例 > 施策事例を調べる

地域課題に対する効果的な施策や取り組みを検討する際、同じ課題を抱える地域の事例が参考になります。また、地域課題や施策分類でフィルタリングすることで、効率的に絞り込むことができます。

実施地域 (都道府県)

すべて

実施年度

すべて

タグ絞り込み

すべて

107件の施策が見つかりました

人口規模

#人口10万人未満+過疎地域

#人口10万人以上 (三大都市圏の政令指定都市+特別区)

#三大都市圏の政令指定都市+特別区

交通モード

#路線バス

#乗合バス

#コミュニティバス

#貸し切りバス

#鉄道

#乗合タクシー

#貸切タクシー

#タクシー

#デマンド交通

#自家用有償客運送 (公共ライドシェア)

#送迎バス

#カーシェア

#コミュニティサイクル

#グリーンスローモビリティ

#パーソナルモビリティ

#福祉有償運送

#その他の交通モード

課題の要素

#地域内に移動手段がない

#移動制約者の移動手段がない

#時間帯によって移動手段がない

#運行頻度が足りない/粗密がある

#交通モードを跨ぐ連携が不十分

#目的地での活動と移動の連携ができていない

#情報提供が足りない

#運行に係る労力の負担が大きい

#担い手の不足

#投資体力が低下

#サービス間で機能競合

#交通事業者間で機能競合

対策類型

#車両のダウンサイジング等による運行の高頻度化

#交通事業者間の連携・共同経営による運行の効率化

#官民の役割分担の再構築

#複数交通モード間の一体化による利便性・効率性の向上

#おでかけ先等と連携した交通と他事業者の相互利用

#デジタル技術等の活用

#選んでもらえる職場づくり

#他分野機能・拠点の集約によるモビリティハブの賑わい創出

#地域における移動手段の集約による運行の効率化

#移動制約者の送迎等における交通事業者の活用

#貨客混載による人流・物流の一体化

#多様な関係者の参画による公共・日本版ライドシェアの導入

連携・協働分野

+

その他

+

### 都心部の基幹公共交通による回遊性向上、沿線活性化に向けた実証事業

事例年度：2024年度  
兵庫県神戸市

連動バスが近づく、青信号 (右折矢印) が延長する優先信号を導入  
他にもエリア内の渋滞対策、バスの位置情報の発信等を実施

参考資料



#三大都市圏の政令指定都市+特別区 #路線バス #目的地での活動と移動の連携ができていない #デジタル技術等の活用 #観光 #まちづくり



## 施策事例を調べる

サイト上で操作・閲覧

目的にあった施策事例をキーワード(タグ)選択により効率よく検索・参照  
先行公開時点で107の共創事例を掲載予定、随時追加

「手順書」で示す『課題の要素』の整理 ▶ 『対策類型』を踏まえた施策の検討 を支援

## 3. 施策の設定

課題解決のために必要な施策を設定しましょう

・現状診断から洗い出される「課題の要素」に対応する「対策類型」を設定しましょう。

◎:特に解決策となり得る項目 / ○:解決策となり得る項目

| 対策類型▶      |                             | 各種輸送資源を交通事業者を集約・統合     |                         |             |                           |                         |            |              | 既存の輸送資源の最大活用                |                        |                       |                  |                             |
|------------|-----------------------------|------------------------|-------------------------|-------------|---------------------------|-------------------------|------------|--------------|-----------------------------|------------------------|-----------------------|------------------|-----------------------------|
| ▼課題の要素     |                             | 車両のダウンサイジング等による運行の高頻度化 | 交通事業者間の連携・共同経営による運行の効率化 | 官民の役割分担の再構築 | 複数交通モード間の一体化による利便性・効率性の向上 | おでかけ先等と連携した交通と他事業者の相互利用 | デジタル技術等の活用 | 選んでもらえる職場づくり | 他分野機能・拠点の集約によるモビリティハブの賑わい創出 | 地域における移動手段の集約による運行の効率化 | 移動制約者の送迎等における交通事業者の活用 | 貨客混載による人流・物流の一体化 | 多様な関係者の参画による公共・日本版ライドシェアの導入 |
| 利用者目線      | 地域内に移動手段がない                 |                        |                         | ○           |                           |                         |            |              |                             |                        | ◎                     | ◎                | ◎                           |
|            | 移動制約者 <sup>※</sup> の移動手段がない |                        |                         | ○           |                           | ○                       |            |              |                             | ◎                      |                       | ◎                | ◎                           |
|            | 時間帯によって移動手段がない              | ◎                      | ○                       | ○           |                           | ○                       |            |              |                             | ◎                      | ◎                     | ◎                | ◎                           |
|            | 運行頻度が足りない／粗密がある             | ◎                      | ◎                       | ◎           |                           |                         |            |              |                             | ○                      |                       |                  |                             |
|            | 交通モードを跨ぐ連携が不十分              |                        | ○                       | ○           | ◎                         |                         | ◎          |              | ◎                           | ○                      |                       |                  |                             |
|            | 目的地での活動と移動の連携ができていない        |                        |                         |             | ◎                         | ◎                       | ○          |              | ○                           |                        | ◎                     |                  |                             |
|            | 情報提供が足りない                   |                        |                         |             |                           | ○                       | ◎          |              | ○                           |                        |                       |                  |                             |
| 行政・交通事業者目線 | 運行に係る費用の負担が大きい              | ◎                      | ◎                       | ◎           |                           | ◎                       | ◎          |              |                             | ◎                      |                       | ◎                | ◎                           |
|            | 運行に係る労力の負担が大きい              |                        | ◎                       | ◎           |                           |                         | ◎          |              |                             | ◎                      |                       |                  | ◎                           |
|            | 担い手の不足                      |                        | ◎                       | ◎           |                           | ◎                       | ◎          | ◎            |                             | ◎                      |                       |                  | ◎                           |
|            | 投資体力が低下                     |                        | ◎                       | ◎           |                           |                         |            |              |                             |                        |                       |                  |                             |
|            | サービス間で機能競合                  |                        |                         |             |                           | ◎                       |            |              |                             | ◎                      | ◎                     | ◎                |                             |
|            | 交通事業者間で機能競合                 |                        | ◎                       | ○           | ◎                         |                         |            |              |                             |                        |                       |                  |                             |

※移動制約者とは、心身機能の障害あるいは低下などにより移動に制約がかかる人。高齢者、障がい者のほか、妊産婦、子連れの人、荷物を持った人などが含まれます。

107  
事例

- アップデートガイダンス「手順書」に沿って「課題の要素」を整理した上で施策の設定を行う場合の支援ツールとして、例示されている「課題の要素」「対策類型」タグから検索可能